

平成18年9月美馬市議会定例会議事日程（第1日）

平成18年9月6日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第57号 美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
議案第58号 美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第59号 美馬市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
議案第60号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第61号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第62号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 日程第 4 議案第63号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第64号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第66号 平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第70号 平成17年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第71号 平成17年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第72号 美馬環境整備組合格約の変更について
議案第73号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について

議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第77号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第78号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第80号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第81号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第82号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第83号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第84号 辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 7 議案第85号 物品購入契約の締結について
議案第86号 工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第87号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 9 承認第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号))

日程第10 報告第 8号 有限会社ミマコンポストの経営状況について
報告第 9号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第10号 株式会社アルボルこやだいらの経営状況について
報告第11号 株式会社清流の郷の経営状況について
報告第12号 美馬市土地開発公社の経営状況について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成18年9月6日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章	19番	中山 繁
20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊	22番	中川 昭彦
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

12番 川西 仁

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
木屋平総合支所長	阿部 義則
水道部長	高田 正和
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
財政課長	加美 一成

秘書広報課長
代表監査委員
教育長
教育次長

松浦 真勝
松家 忠秀
三島 茂
都築 稔

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
主任書記

青木 市夫
岩崎 良子
長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 河野 正八 議員
15番 三宅 共 議員
16番 谷 明美 議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより平成18年9月美馬市議会定例会を開会いたします。なお、川西議員より欠席の届が出ておりますので、ご連絡を申し上げておきます。

それでは、開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ご承知のとおり、本日は、日本に対しても極めておめでたい、意義ある日となっております。今朝の報道によりますと、秋篠宮妃殿下紀子様が無事男児ご出産の由、報道がなされました。本日は、将来におきましては天皇誕生日になろうかという日にもなっております。

さて、本定例会に提出されております案件は、条例関係、平成18年度一般会計並びに特別会計の補正、平成17年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、そして人事案件及び専決処分の承認等であり、いずれも重要な案件ばかりであります。議員各位には、円滑な議会運営ができますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、市長からはごあいさつをいただくのでありますが、提案理由の説明の際に、あわせてお願いをいたすところであります。

どうかよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえたいと思います。ただ今から本日の会議を開きます。

まず最初に、議長の諸般の報告であります。今までは事務局長より報告を申し上げておりましたが、今回、議長諸般の報告は、私の方から報告を申し上げたいと思います。

まず、7月7日、所管事務調査のため産業常任委員会が開催され、産業常任委員会に出席。

7月11日、会派代表者会議を開催し、政務調査費、また倫理条例及び特別委員会の設置等について協議いたしました。

7月20日、坂出市において国道438号線整備促進期成同盟会の総会があり、総会に出席。

7月24日、総務常任委員会が三好市にある廃棄物最終処分場の視察を行いました。それに同行し、出席いたしました。

7月31日、広域農道吉野川中部地域新設促進期成同盟会総会が、つるぎ町のゆうゆう館で開催されました。それに出席。

8月7日、美馬環境整備組合臨時会に出席。

8月15日、木屋平地区成人式に出席。

8月18日、会派代表者会議を開催し、政務調査費及び議員研修会等について協議いたしました。

9月4日、福祉文教常任委員会が市内の教育施設等の視察を実施いたしましたので、それに同行いたしました。

次に、監査委員から、平成18年5月、6月分の月例出納検査についての報告書が提出されております。

要望、陳情書については、地域振興のための商工会活動に対する支援についての要望書、これは徳島県商工会連合会から出ております。

三島地区危険箇所対策についての要望が三島地区PTA連絡協議会、三島交通安全母の会、三島中学校、三島小学校の校長から出されております。

また、岩倉城跡の案内板書きかえ等の整備についての陳情が田上郷土会から出されております。

その次に、脇町野村地区用排水路改良工事促進についての陳情が、西岡博氏ほか10名から出されております。

なお、報告いたしました関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じ、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、各常任委員長より、閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤川俊君。よろしく願いいたします。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

産業常任委員会の閉会中の報告を申し上げます。

7月7日、委員会室におきまして、委員全員と所管を抱える理事者側も全員の出席のもとに委員会を開きました。これも、所管にかかわる、いわゆる勉強会でございまして、それぞれのところから承ったわけですが、その中で、道路管理についてが話題となりまして、これは、市道の延長がトータルでもう1,000キロを超したということでございます。これにかかわる、これから維持管理に対しての歳入、そんなものが難渋されることが予測されるわけでありまして、これらをやはり鋭意精選し、これを生かしていくということはかなりのこれからの作業が必要でなかろうかというふうな感想を持ったものでございます。

それから、新たに建設をするコンポストのことについての問題が勉強されました。いろいろと内容を精査して、やむを得ることかなというふうなことの結論を出したところがあります。

さらに、剣山を中心とする有害鳥獣の駆除についての問題が出ました。これについては、つるぎ町と共同いたしましてこれを展開するものでございまして、ご承知のように、この鹿の食害が非常に顕在的な状況等ございまして、これを駆除し、これを処理するということの予算、あるいはそういうものが提出されたということでございます。

その他、所管にかかわることはいろいろと承り、我々のところは、何としても投資的経費を計上して、やはり社会資本というところが委員会の主たるところでございますけれども、昨今の財政事情というのはなかなかそれを任せないところがあるところでございますが、なお一層精選し、これを活用し、生かしていく努力が必要ではなかろうかということもつけ加えまして、委員会を終わったところであります。

以上をもちまして、産業委員会の報告を終わりたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、前田明美君。よろしくお願いします。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

総務常任委員会の継続審査報告をいたします。

去る7月18日に、拝原地区ごみ処理に係る第1回の廃棄物処理検討委員会が開催され、課題解決に向けて本格的に始まったところであります。

総務常任委員会といたしましても、このごみの最終処分等について調査、研究し、議会で対応するに当たり必要であると考え、去る7月24日、三好市にあります最終処分場等を現地視察し、最終処分場の施設の概要等について調査、研究をいたしました。その概要について報告をいたします。

同施設は、一般廃棄物、産業廃棄物の最終処分場としての許可を受けており、中間処理施設として焼却炉、破碎処理場等が設置され、ごみの分別も行い、資源化と減量化が図られていました。また、管理型最終処分場においては、多種多様な廃棄物が埋められており、処分場施設内には排水の水処理プラントが設置されていました。このプラントは、埋め立て終了後も水質が一定の基準に達するまで稼働することとされており、期間を定めない負担が必要とのことであります。以上が概要であります。

なお、今回の視察は、一部であります。廃棄物の処理のために当たって、課題が明らかになったと考えております。今後は、委員会活動、また議会活動に生かしたいと思っております。

以上で、簡単であります。閉会中の総務常任委員会の活動報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。よろしくお願いします。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

閉会中の福祉文教常任委員会の活動をご報告させていただきます。

去る9月4日に市内の学校等の視察に参りました。出席者は委員全員と、教育委員会より教育長を初め7名、事務局より2名でございます。朝の10時に出発しまして、まずデリバリー給食施設のマルトヨ食品より、学校施設では、美馬中と江原北小学校、新たに預かり保育を始めました江原南幼稚園、穴吹幼稚園など、市内8カ所の視察に参りました。

預かり保育に関しましては、夏休み中の保育は常時20人から23人の園児を預かっており、保護者の方に大変喜ばれているということで、できれば地区ごとの実施に向けて努力してまいりたいと思っております。

あと、特に大きな予算であります美馬中の耐震改修・改築工事については、念入りに視察を行いました。大変有意義な視察になりまして、これからの委員会活動に生かしていきたいと思っております。

以上で福祉文教常任委員会の報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名に対しましては、議長の私の方からご指名を申し上げます。会議規則第81条の規定により、14番 河野正八君、15番 三宅共君、16番 谷明美君をご指名いたします。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、8月30日の議会運営委員会の決定のとおり、本日より9月22日までの17日間とし、7日から11日までの5日間と14日から21日までの8日間は各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりといたしたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日より9月22日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第57号、美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてから、議案第62号、消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてまでの6件。日程第4、議案第63号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）から、議案第69号、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの7件。日程第5、議案第70号、平成17年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第71号、平成17年度美馬市水道事業会計決算認定についてまでの2件。次に、日程第6、議案第72号、美馬環境整備組合規約の変更についてから、議案第84号、辺地に係る総合整備計画の策定についてまでの13件。日程第7、議案第85号、物品購入契約の締結についてから、議案第86号、工事請負契約の締結についてまでの2件。以上30件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長、提案理由をお願いいたします。

〔市長 牧田 久君 登壇〕

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

まず、提案理由を申し上げます前に、秋篠宮様妃の男児のご出産、心からお喜びを申し上げます。次第でございます。

それでは、本日の議案の提案説明をさせていただきます。

本日は、平成18年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は、市政各般にわたりご指導、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

さて、今定例会には、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）を初め、条例等の議案を提出いたしておりますが、その概要を説明いたします前に、市政の重要課題につきましてご報告を申し上げたいと存ずる次第でございます。

ご承知のように、政府は今後10年を「新たな挑戦の10年」と位置づけをいたしまして、財政健全化に向けた方針など、優先的に取り組むべき構造改革を盛り込んだ「骨太の方針2006」を策定したところでございます。

この方針の中では、2011年度に国及び地方の基礎的財政収支を黒字とするための取り組みが定められ、国におきましては、歳出歳入一体改革により、収支を黒字化するために必要と見込まれる1兆6,000億円の財源を確保しようとしたところでございます。

一方、地方におきましては、国と歩調を合わせまして、中長期的な計画によりまして人件費や公共事業費などを削減することによりまして、簡素で効率的な自治体に向けて取り組むことが求められておりまして、地方団体にとって最も重要な財源でございます地方交付税につきましては、簡素な新しい基準をつくるとの名のもとに、交付税の減額を視野に入れた算定方法の導入などが示されておるところでございます。

今後、地方交付税の削減等によりまして、美馬市を取り巻く環境はさらに厳しい状況となることが予想されますが、引き続き歳出、歳入の一体的な見直しを行うなど、可能な限りの経費の削減と財源の確保に努めまして、できる限り早い時期に安定した弾力的な財政運営が図れるよう、さらなる努力を重ねてまいりますとともに、私が常々申しております「共創と協働のまちづくり」によりまして、新美馬市の発展に全力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。

まず初めに、行政改革についてでございますが、本年の3月末に策定いたしました美馬市行財政システム改革の基本方針並びに前期実施計画につきまして、市民の皆様のご理解を得るとともに、まず職員の意識改革を促すという意味合いから、現在、全職員で自治会単位での説明会を実施しているところでございます。5月の中旬から開始いたしまして、8月末時点で約8割の自治会で説明会を実施してまいったところでございます。

今後は、この前期実施計画を着実に実行してまいりますとともに、説明会で寄せられましたさまざまなご意見等を参考といたしまして、また議会のご意見も賜りながら、本年度末に策定いたします来年度以降の後期実施計画に反映させ、効果的、効率的な行財政システムを確立してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、総合計画の策定についてでございます。

美馬市の将来の進むべき方向、指針となる美馬市の総合計画を本年度に策定するに当たりまして、市民の皆様が市政に対しどのようなお考えをお持ちになっているのか直接ご意見を伺うために、去る7月19日にまちづくり市民会議を発足させたところでございます。この市民会議には、基盤整備・環境、保健福祉、教育文化、産業の四つの分野別に部会を設置いたしまして、日ごろ関心をお持ちになっていることについてご意見をお伺いいたしたところでございます。

今後は、昨年度に実施いたしました市民全員の方の市民意識調査の結果や、今回の市民

会議でのご意見を参考にしながら、9月末をめどに美馬市の総合計画の素案を策定いたしまして、各地域別の地域審議会でご意見やご提案をいただき、10月には条例に基づく総合振興計画策定審議会を発足させまして、基本構想と基本計画についてのご検討をいただき、3月までには成案をつくり上げたいと考えておるところでございます。

次に、地域振興についてでございます。

まず、観光振興では、去る7月31日に、市内の事業者、市民の皆さんのご協力を得まして、美馬市観光協会を設立いたしました。今後は、会員の募集活動を通じながら、美馬市地域における観光マインドの醸成を図りますとともに、美馬市の観光のあり方についてや、市内の観光地の動態調査及び観光客にわかりやすい観光ルートの策定やネットワーク化につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

また、去る7月21日に、徳島県と美馬市、つるぎ町、東みよし町、三好市で剣山周辺観光振興会議を発足いたしまして、剣山登山口、穴吹から木屋平ルートの確立によりまして、剣山周辺観光の振興とあわせまして、美馬市の魅力ある観光資源をそれぞれつなげる周遊観光ルートの確立を図ることといたしております。

美馬市ならではの秋の彩りを感じられる剣峡や、あるいは中尾山高原などの自然の美しさとともに、新たな交流イベントとして、脇町劇場オデオン座における芝居公演「雲の綿帽子」を11月3日から10日間のロングランで公演をいたしまして、観光美馬市を県内外に発信してまいりたいと考えております。

農業振興につきましては、国におきまして、今後、担い手や認定農業者を中心とした政策が展開されようとしております。去る7月7日に設立いたしました県下で初めての法人組織「アグリサポート美馬」などによりまして、農用地の利用集積や作業受委託を推進支援していくことといたしております。

また、美馬市担い手育成総合支援協議会を中心に、各関係機関とも連携をいたしまして、認定農業者の育成に努めてまいります。

続きまして、林業振興でございますが、林業振興事業といたしまして、県が実施いたしております林業再生プロジェクト事業等を活用することによりまして、生産供給体制の整備、担い手育成対策、流通加工対策の実施によりまして、林業経営の安定と後継者の育成を図ってまいります。

続きまして、近畿美馬市ふるさと会の設立についてでございます。

近畿地方の美馬市のふるさと会組織につきましては、穴吹地区及び木屋平地区で組織されており、既にいろいろな活動を展開されておりますが、旧脇町地区及び美馬地区では組織されておりました。

そこで、穴吹町と木屋平村の旧の組織を発展的に解散いたしまして、新たに美馬市全体としてのふるさと会組織の設立に向け、近畿美馬市ふるさと会設立準備会を設けまして、各地区出身の委員さんによりまして協議を行っていただいております。11月4日には近畿美馬市ふるさと会を設立する予定でございます。

今後は、多くの方々に会員となっていただきまして、ふるさとである美馬市との交流を図りながら、お互いの経済、文化の発展を図っていただけたら、このように考えておると

ころでございます。

次に、地域情報化についてでございます。

美馬市では、美馬市地域情報化基本計画によりまして、情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めているところでございます。

現在、各庁舎、小中学校及び公共施設などの現地調査、各施設をつなぐ光ファイバー網の伝送路の調査を行っておりまして、本年度は、公共施設等約100カ所を光ファイバーで接続する地域イントラネット網の基盤整備を実施いたします。そして、さらに来年度は、この地域イントラネット網を幹線といたしまして、各家庭とつなぐ加入者系光ファイバー網の整備を実施することといたしております。

こうした情報通信ネットワークを活用いたしまして、2011年のテレビのデジタル化に対応できるケーブルテレビ、また高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなど、幅広い住民サービスを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、福祉についてでございます。

現在、美馬市福祉の総合的な基本方針となります美馬市地域福祉計画の策定に取り組んでおるところございまして、6月末に市民の方々のお声やご意見をいただくためのアンケート調査を実施し、その結果の分析を行っておりまして、おるところでございます。

今後は、公募の方を初め各分野の代表の方にもご参画をいただく地域ワークショップや地域福祉計画策定懇話会をこの9月から10月にかけて開催いたしまして、ご意見を伺い、協議、検討をいただきながら、計画策定の作業を進めてまいりたいと予定しております。

次に、国民健康保険、健康保険、共済組合等の保険者が共同で費用を負担し、各市町村が運営しております老人保健制度が、平成19年度限りで廃止されまして、平成20年4月から他の保険から独立した新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなっております。県内全市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が発足いたします。このために設立準備委員会が先月設置されまして、本市からも職員1名を派遣しているところでございます。

また、介護保険制度では、昨年、制度が大きく改正されました。介護予防重視型システムへの転換が求められておりまして、できる限り要介護にならないよう、介護予防サービスを適切に確保いたしますとともに、介護保険制度の持続を可能とし、給付の効率化、重点化を図る必要がございます。

このため、地域包括支援センターにおきまして、介護予防事業及び改正後の介護保険法に基づく新たな予防給付、「新予防給付」に関する介護予防ケアマネジメント業務を本格化するために、介護支援専門員を増強し、新たに当支援センターの充実を図っていく所存でございます。

続きまして、子育て支援でございます。

本年6月より実施いたしております美馬第一保育所及び穴吹保育所における一時保育事業での6月から8月の3カ月間の利用実績は、延べ32人となっております。これからも、子育てをしていく方の負担を少しでも軽減できますように、多くの方の利用促進を図ってまいります。

また、8月1日に設置いたしましたファミリーサポートセンターは、9月中旬より相互会員の募集を行っておりまして、10月1日から運営を開始する予定でございます。

幼稚園においての預かり保育とあわせて育児支援を行い、保護者の方が安心して子育てができる環境をつくってまいりたいと思っております。

次に、教育についてでございます。

青少年の健全育成を図るため、美馬市の児童・生徒がスポーツ、文化におきまして顕著な功績を挙げた場合、その個人や団体に対して表彰等を行う「みまっこ健全育成事業」とネーミングいたしておりますが、これを創設いたします。これは協町の篤志家から指定寄附金をいただいたことによりまして、その趣旨に沿った事業の財源として活用いたしまして、美馬市の将来を担う青少年の健全な育成を図るものでございます。

次に、安心・安全についてでございます。

河川の整備につきましては、国土交通省四国地方整備局での吉野川水系河川整備計画の策定に当たりまして、第1回の関係市町村長及び流域住民の意見を聞く会が7月に開催されました。この整備計画は、河川法によりまして、吉野川の今後20年から30年の間に実施すべき河川工事、河川維持等の具体的な事柄について定めるものでございます。

私は、この会におきまして、美馬市内の無堤地区の早期解消と内水対策の実施を強く要望してきたところでございます。今後開催される会合におきましても、流域住民の意見が反映されますよう、その都度強く申し入れを行ってまいり所存でございます。

続きまして、自主防災組織についてでございます。

去る8月27日に、徳島県西部総合県民局、県消防防災航空隊、美馬警察署、美馬市医師会等のご参加をいただきまして、美馬市の総合防災訓練を行いました。地震災害と風水害を想定しての訓練によりまして、防災関係機関の協力体制の確立と市民の防災意識の高揚が図られたものと思っております。ご参加くださった議員の皆様を初め、関係機関の方々、また市民の皆様は厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、美馬市における自主防災組織の結成状況につきましては、木屋平地区につきましては57の自治会すべてにおいていち早く結成されており、美馬地区でも66の自治会のうち41の自治会で結成されておりますが、協町地区は115自治会のうち28自治会、穴吹地区は97自治会のうち18自治会での結成となり、美馬市全体での組織化率が約43%となっております。

今後は、結成率の低い穴吹、協町地区を中心に、積極的に事業推進に当たることとし、地域住民のご理解を得た上で自主的な組織化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、廃棄物対策についてでございます。

まず、木屋平地区のごみ処理につきましては、先月18日に美馬環境整備組合の焼却場の周辺住民で組織いたします協町環境対策協議会を開催していただきまして、木屋平・一宇地区のごみの受け入れについての合意をいただいたところでございます。周辺住民の皆様のご理解、ご協力に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

今議会で、収集区域を変更する組合規約の変更についての議案を提出させていただいておりますので、ご承認いただきますとともに、県の許可申請を行い、許可がおり次第、現

行体制の整備をいたしまして、木屋平地区のごみの収集を開始する計画といたしております。

次に、栢原最終処分場対策につきましては、7月18日に栢原最終処分場適正処理検討委員会を発足させまして、委員長に京都大学の大学院教授でございます嘉門先生、副委員長に徳島大学の三井名誉教授にご就任いただきまして、委員としては、徳島大学の大学院の端野教授を初め、環境省、国土交通省、徳島県、そして、つるぎ町と美馬市の職員の構成員10名で発足させまして、今日までの調査資料に基づきまして協議を行ってまいっております。

今後は、資料収集や必要に応じての再調査を行いまして、来年3月までに処理計画が策定できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、国際交流についてでございます。

国際化時代の地方自治体のパイオニアといたしまして、外務省のJETプログラムの国際交流員である広東省の恵州市市役所の職員の呂淑歆さんを中国から美馬市役所に招請いたしました。呂さんによる6月から開始をいたしました出前講座は、幼稚園、小学校、中学校、一般のグループや団体など幅広い分野で8月末までに21回ほど開催いたしまして、多くの市民の方々に外国への興味や関心を持っていただいております。

また、美馬市内在住の中国人の方に対しまして、身近な生活情報を知っていただくために、中国語版の美馬市生活情報誌を発行いたしてございまして、市内各庁舎の窓口などで配布いたしているところでございます。

今後は、姉妹都市を含めた、青少年に夢を持たせられる国際交流を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、グリーンヒルあなぶきについてでございます。

グリーンヒルあなぶきにつきましては、平成17年4月4日に施設が閉鎖されまして、徳島地方裁判所から破産宣告がなされ、美馬市の債権額は2,350万円でございます。本年6月28日、破産管財人から精算が終了したとの報告がございまして、美馬市の配当金は202万3,879円に確定いたしまして、7月末日に管財人より市に入金がなされました。

今後の不動産の売却に関する入札につきましては、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構によりますと、今月22日に入札を実施すると伺っております。現行の健全な福祉施設として、また地域住民の参画のできる施設として活用を図っていただけますよう、引き続き申し入れを行ってまいりたいと考えているところでございます。

それでは、今回提出いたしております議案につきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案第57号から議案第62号までの条例6案件についてでございます。

議案第57号、美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてでございますが、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化いたしてございまして、多様化する市民ニーズに対応するため、一定の期間において専門的知識、経験を必要とする場合や、期限が限定される業務を能率的に運営するために、専門的な職員を任期を定めて採用することができるように、条例の整備を行うものでございます。

次に、議案第58号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、非常勤の特別職として、市街地景観審議会委員、介護予防支援員を新たに加えるとともに、地域包括支援センター運営協議会委員を地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会委員に名称変更いたしますとともに、心身障害児就学指導委員を障害児就学指導委員と名称変更を行うものでございます。

議案第59号、美馬市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてでございますが、地方自治法第100条第13項に規定する政務調査費について、その額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ美馬市特別職報酬等審議会の意見を聞くこととするよう所要の整備を行うものでございます。

議案第60号、美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についてでございますが、県の重度心身障害者医療費助成事業におきまして、入院時生活療養費を助成の対象から削除するものでございます。

議案第61号、美馬市国民健康保険条例の一部改正については、70歳以上の高齢受給者のうち、現役世代と同程度の負担能力を有している者の負担金を現在の2割から3割に引き上げ、また、出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げるなどの改正を行うものでございます。

議案第62号、消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてでございますが、消防組織法の一部が改正されたことに伴いまして、関係する本市の条例の整備を行うものでございます。

次に、予算案件といたしまして、議案第63号から議案第69号までの7件でございます。

議案第63号、平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）につきましては、今回14億7,695万円を補正いたしまして、補正後の予算額を177億9,575万9,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主な概要でございますが、総務費で地域情報化基盤整備事業に係る工事請負費を8億7,509万円計上しております。先ほども説明申し上げましたように、この事業は、高度情報化社会やテレビの地上デジタル放送への移行などに対応するために、市内全域を光ケーブルで接続いたしまして、インターネットなどの情報通信環境の整備を図りますとともに、CATVなどを通じまして行政情報や災害時の緊急放送などのさまざまな情報を効率的かつ統一した手法で提供することを初め、将来的にも拡張性と柔軟性を持ったネットワークシステムの構築を図ろうとするものでございまして、本年度におきましては、このうち、地域イントラネット網整備事業を実施する計画といたしておるところでございます。

また、総務費では、近畿美馬市ふるさと会事業費といたしまして140万7,000円、団塊世代対策事業費といたしまして508万1,000円をそれぞれ計上いたしております。

土木費では、国庫補助及び起債事業におきまして実施いたします市道の整備事業費とい

たしまして、6,440万円を計上いたしております。

教育費では、みまっこ健全育成事業といたしまして、200万円を計上いたしております。

また、積立金といたしまして、人材育成基金積立金を500万円、地域振興基金積立金を4億円計上いたしておるところでございます。

また、地域振興基金積立金につきましては、合併特例債を財源といたしまして積み立てを行いまして、その後、利子運用によりまして地域振興のためのソフト事業を実施することを目的とするものでございます。

議案第64号でございますが、平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2億1,812万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億7,570万8,000円とするものでございます。

主なものといたしましては、保険財政共同安定化事業で2億2,244万円を徳島県国民健康保険団体連合会へ拠出するものでございます。また、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ350万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,455万5,000円とするものでございまして、主なものは、長寿社会づくりソフト事業費でございます。

議案第65号、平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2,485万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億7,032万7,000円とするものでございます。主なものは、国庫支出金等過年度分返還金が742万8,000円の追加でございます。

また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ1,019万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,444万1,000円とするものでございます。主なものは、地域包括支援センター職員出向負担金761万4,000円を追加するものでございます。

議案第66号、平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ400万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,529万2,000円とするものでございます。主なものは、穴吹地区の追加工事における測量設計委託料でございます。

議案第67号、平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ310万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,019万6,000円とするものでございます。主なものは、美馬地区での追加工事における測量設計委託料でございます。

議案第68号、平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ99万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,960万3,000円とするものでございます。主なものは、人事異動に伴う職員の給料等を追加するものでございます。

議案第69号、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入及び支出をそれぞれ202万円追加するもので、その理由は、人事異動に伴う職員の給料等を追加するものでございます。

続きまして、その他の案件17件のうち、議案第70号と議案第71号は、決算認定についてでございます。

議案第70号、平成17年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号、平成17年度美馬市水道事業会計決算認定について、以上2件の議案につきましては、平成17年度美馬市一般会計と平成17年度住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか9特別会計の歳入歳出決算について、また、平成17年度美馬市水道事業会計決算について議会の認定をお願いするものでございまして、監査委員のご意見を付してご提案させていただいております。

次に、議案第72号、美馬環境整備組合規約の変更についてでございます。先ほども申し上げましたが、木屋平・一宇地区のごみを共同処理することになりましたので、組合の共同処理する区域を美馬市及びつるぎ町全域とするものでございます。

続きまして、議案第73号から84号につきましては、辺地に係る総合整備計画の策定についてでございます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、平成18年度から平成22年度までの5カ年の間の辺地に係る総合整備計画を策定いたしまして、県との協議が整いましたので、本議会に提案するものでございます。

美馬市内における辺地地区は21地区でございまして、そのうち12地区が本年度において計画策定が必要となっております。12地区につきましては、脇町地区の東俣辺地、清水辺地の2辺地、穴吹地区の梶山・支納辺地、古宮辺地の2辺地、木屋平地区の檜原辺地、三ツ木辺地、今丸辺地、大北辺地、弓道辺地、森遠辺地、川上辺地、太合辺地の8辺地でございまして、それぞれ辺地内の市道、農道、林道、作業道、簡易水道等を整備いたしまして、他の地域との生活文化水準の格差是正を図るものでございます。

次に、議案第85号、物品購入契約の締結についてでございます。

消防本部におきまして、救急車の老朽化が著しいため、新しく高規格救急自動車を導入したものでございます。

議案第86号、工事請負契約の締結についてでございます。

美馬中学校の耐震改修・改築を行うもので、美馬中学校の北校舎と屋内運動場の耐震補強工事と、北校舎の内部改造工事及び改築工事に係る請負契約の締結について議決を求めらるものでございます。

そのほか、後ほど説明させていただきます人事案件が2件、また、専決案件1件、報告案件5件をあわせて提出させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上のおりでございますので、十分ご審議を賜りまして、原案どおりご可決いただけますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

ここで、ただ今議案提案の中でご説明がありましたとおり、まず、議案第70号、平成17年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第71号、平成17年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件の決算認定につきましては、監査委員さんからの監査結果のご意見を賜りたいと思います。代表監査委員であります松家忠秀さんより、よろしくお願いを申し上げますところであります。どうぞ。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成17年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

このたびの審査の対象となりました平成17年度決算については、前年度決算が旧町村から継承された1カ月によるもののみでありましたので、実質、通年といたしましては初年度の決算となるものでございました。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、基金運用状況調書、さらには水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、また、これらの計数は正確性を有しているかどうか、これを検証するために、議会選出の久保田委員とともに、関係諸帳簿その他証憑類、総勘定元帳その他会計帳票との照合など、実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、第一に一般会計及び特別会計、第二に水道事業会計と、大きく二つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成17年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債の状況並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。

なお、意見書の文中に倣い、金額につきましては万単位でご報告させていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が191億7,104万円であるのに対し、歳出決算額は185億7,735万円で、差し引き5億9,369万円の黒字となりました。平成18年度に繰越す予算が8億3,163万円であり、その繰越財源として1億1,890万円が必要なため、実質収支は4億7,479万円の黒字でございます。

特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全11事業の特別会計でございますが、合計のみのご報告にかえさせていただきます。

歳入決算額が132億2,998万円であるのに対し、歳出決算額は126億7,703万円であり、差し引き5億5,295万円の黒字でございます。

なお、公共下水道事業、農業集落排水事業並びに簡易水道事業で平成18年度に繰り越す予算が合計2億6,785万円あり、その繰越財源として合計1,771万円が必要なため、実質収支は5億3,524万円の黒字となっております。

なお、美馬市代替バス事業特別会計については、18年度より一般会計に統合されるため、当決算年度限りで廃止となりました。

続いて、起債状況についてご報告申し上げます。

一般会計分では、平成16年度末現在高が252億8,824万円でありましたが、決算年度中に差し引き5億5,849万円の減となり、平成17年度末現在高といたしましては247億2,975万円となっております。

特別会計分では、平成16年度現在高が40億3,170万円でありましたが、決算年度中に3,523万円の増となり、平成17年度末現在高で40億6,694万円となっております。合計で平成17年度末現在高は287億9,669万円となり、昨年度末と比べて5億2,326万円減少いたしましたものの、依然として多額の起債が残っております。

また、基金につきましては、合計で決算年度中に4,813万円減少し、平成17年度末現在高は27億5,621万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか22.2%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。平成18年度当初予算においても、三位一体改革の影響で地方交付税が減額となることを見込み編成されるなど、本市財政を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税や使用料などの未収金及び不能欠損額の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

第二に、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細については、お手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告申し上げます。

平成17年度における業務成績は、給水人口が2万6,488人、給水戸数は9,564戸あり、前年度の旧町分と美馬市1カ月分を合算した成績に比べて、給水人口は117人減少しましたが、給水戸数は164戸増加いたしました。年間配水量は382万立方メートルで、前年度比較55万立方メートル、12.6%の減少となったものの、施設の更新などに努められました結果、有収水率が82.7%と2.4ポイント、前年度と比べて上昇しております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が5億7,438万円であるのに対し、事業費用は5億5,423万円となり、差し引き2,015万円の純利益となっております。

なお、前年度においては、旧町分も合算した事業収益合計が6億6,364万円、事業費用合計が6億3,155万円であることから、差し引き6,049万円の純利益であったため、単純比較によっては当決算年度と収益と純利益はともに減少した結果となりましたが、これは、合併前の旧町単位で調定月に違いがあったためでございます。平成18年度決算

以降による計数と増減比較を実施することにより、正確な財政分析が図られるものと認識しております。

水道事業は、生活用水その他の上水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義にしており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のために、自己資本の少ない状況では、引き続き経費を削減されるとともに、営業収益の根幹をなす水道使用料の未収金回収に向けた取り組みや長期展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

以上、簡単でございますが、決算審査報告にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

ここで、議事進行の都合により、10分間小休いたします。

小休 午前11時18分

再開 午前11時29分

◎議長（小林一郎議員）

全員そろいましたので、休会前に引き続き、会議を続行いたします。

続いて、日程第8に移ります。日程第8、議案第87号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今ご提案をいただきました議案第87号並びに議案第88号の提案理由の説明を申し上げます。

この2件につきましては、人権擁護委員候補者として、法務大臣に対しまして推薦をいたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

初めに、議案第87号でございますが、住所、徳島県美馬市木屋平字櫛木82番地。氏名、藤田順一。生年月日、昭和18年10月14日生まれ。

藤田氏は、人格、識見が非常に高く、広く社会に通じておられまして、合併後、活動範囲が広がったにもかかわらず、人権思想の普及高揚に努められ、さまざまな人権問題に積極的に取り組んでおられる方でございますので、人権擁護委員として適任でございますので、引き続きお願いをしようとするものでございます。

次に、議案第88号でございますが、住所、美馬市美馬町字土ヶ久保75番地。氏名、中川奈良子。生年月日、昭和12年11月10日生まれでございます。

中川氏は、女性の人権擁護委員が少数である中で、教職にあった経験を十分に生かし、現在、徳島県心身障害児就学指導相談員としても活躍をされております。人格、識見とも

に高く、人権思想の普及高揚に積極的に取り組まれておりまして、人権擁護委員には最適な方であると考えております。

藤田氏と中川氏は、平成16年1月1日に人権擁護委員に委嘱されまして、本年12月末をもって任期満了となります。

以上2名の方を、人権擁護委員として最適任であると思われることから、再度人権擁護委員として推薦することに対しまして、議会の同意を求めますのでございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております案件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第87号及び議案第88号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。87号、88号については、順次採決を行います。

初めに、議案第87号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案どおり同意することに決しました。

次に、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしのお声があり、異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案どおり同意することに決しました。

次いで、日程第9、承認第14号、専決処分の承認を求めることについて。これは、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道部長。

[水道部長 高田正和君 登壇]

◎水道部長（高田正和君）

ただ今上程いただきました承認第14号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

お手元の議案書の3ページからお開き願います。

承認第14号でございます。この専決につきましては、平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）を、地方自治法の規定によりまして、平成18年7月7日専決をしたものでございます。

内容につきましては5ページのとおりでございますが、資本的収入及び支出の予定額をそれぞれ1,650万円の補正を行うというものでございます。内容につきましては、今までの上水道事業会計におきまして借り入れしておりました公営企業債、高金利の1,650万円を低利債への借りかえに伴う補正でありますので、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

これより承認案件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お諮りいたします。

ただ今の議題となっております承認第14号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第14号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りたいと思えます。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

討論なしと認めます。

これで討論を終わり、これより採決いたします。

承認第14号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

次いで、日程第10、報告第8号、有限会社ミマコンポストの経営状況についてから、報告第12号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの5件について説明を求めます。経済部長。

〔経済部長 田所 茂君 登壇〕

◎経済部長（田所 茂君）

報告第8号、平成17年度有限会社ミマコンポストの経営状況についてのご報告でございます。

46ページをお願いいたします。

これは、平成18年5月25日の第12期定時社員総会において承認されたものでございます。

貸借対照表でございますが、資産合計では3億2,571万3,630円、負債資本合計についても3億2,571万3,630円でございます。

続いて48ページ、損益計算書でございますが、売上総利益が2,396万8,627円となっております、それに対しまして販売費及び一般管理費が2,270万7,200円となっております。その結果、当期末処分利益は101万5,024円となるものでございます。

続きまして、報告第9号、平成17年度株式会社ウッドピアの経営状況についてのご報告でございます。

53ページをお願いいたします。

これは、平成18年6月2日の第12期定時株主総会において承認されたものでございます。

54ページの貸借対照表でございますが、資産合計では2億3,976万8,648円、負債・資本合計についても2億3,976万8,648円でございます。

続いて、損益計算書でございますが、売上総利益が1億3,914万6,303円となっております、それに対しまして販売費及び一般管理費が1億3,965万7,096円でございます。その結果、当期末処分利益は319万3,019円となるものでございます。

続きまして、報告第10号、平成17年度株式会社アルボルこやだいらの経営状況についてのご報告でございます。

60ページをお願いいたします。

これは、平成18年6月2日の第7期定時株主総会において承認されたものでございます。

貸借対照表でございますが、資産合計2,725万4,135円、負債・資本合計についても2,725万4,135円でございます。

続いて、損益計算書でございますが、売上総利益が2,890万3,911円となっております、それに対しまして販売費及び一般管理費が3,827万756円でございます。その結果、当期末処理損失は1,178万2,011円となるものでございます。

続きまして、報告第11号、平成17年度株式会社清流の郷の経営状況についてのご報告でございます。

68ページをお願いいたします。

これは、平成18年6月27日の第9期定時株主総会において承認されたものでございます。

貸借対照表でございますが、資産合計では4,372万4,115円、負債・資本合計についても4,372万4,115円でございます。

続きまして、損益計算書でございますが、売上総利益が1億346万9,187円となっております、それに対しまして販売費及び一般管理費が1億1,445万5,310円でございます。その結果、当期末処理損失は5,005万3,607円となるものでございます。

以上、それぞれの報告には平成18年度の事業計画もあわせて入れておりますので、ご

らんいただければと思っております。

以上、報告4件の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。

続いて、建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

続きまして、報告第12号、美馬市土地開発公社の経営状況についてご報告いたします。
75ページをお開きください。

事業といたしましては、平成10年度に取得いたしました旧脇町郵便局跡地の購入に伴います借入金の償還事務のみでございます。

次に、78ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入は決算額2,704円で、支出は決算額8万2,200円でございます。差し引き7万9,496円は、準備金より整理補てんしております。

次に、79ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入決算額640万8,062円でございます。支出決算は、収入と同額の640万8,062円となっております。

以上で美馬市土地開発公社の経営状況についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ありがとうございました。以上で5件の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

報告第8号から報告第12号までの5報告案件につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、9月12日午前10時から再開、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑であります。

本日はこれをもって散会といたします。

お疲れでございました。

散会 午前11時48分

